

ふり向けば、気になる。好きになる。

広報むこう

2017年3月号

MUKO



古都のむこう 魅力のふるさと

手話でつながる広がる

みんなが暮らしやすい社会に



手話でつながる 広がる みんなが暮らしやすい社会に

◎障がい者支援課(内線340、☎932-0800)



向日市内にも、手話を主なコミュニケーション手段として暮らしている方がいます。市では昭和54年から毎年「手話教室」を開催し、多くの市民の皆さまに手話だけではなく、聴覚障がい者の暮らしに関わる課題について学んでいただきました。

しかし、今の社会では、手話を自由に使いながら、情報を取得することや日常生活を送ることができる環境は十分には整っていません。

聴覚障がい者は、見た目ではわからないため、周囲から誤解を受けることが多くあると言われます。これまでの手話を取り巻く歴史や、これからの願いなどについて、向日市ろうあ協会会長の南弘一さん、事務局長の南やす子さんに話を聞きました。



大切な「言語」
「私たちが子どもの頃、学校で手話を使うことは厳しく禁止され、ひたすら相手の口の動きを読み取る練習や、発声の練習をしていました」と振り返る南やす子さん。しかし、大勢の中では誰が話しているか分からず、また小さな□元に集中し続けることはかなりの負担で、十分にコミュニケーションが取れませんでした。「今では手話を使って話をすることは当たり前になってきましたが、30年ほど前までは、街中で手話を使っていると後ろ指をさされたり、ばかにされるのがよくありました」と思い返し、外出先では一切会話をすることができなかつたそうです。「私たちがろう者は、街中で正々堂々と手話を使いたいと強く願ってききました」
このような時代を経て、手話は大切

切に受け継がれてきました。
手話は手の動きだけではなく、顔の表情や目線の動きなどを駆使しながら、やりとりをする大切な「言語」です。

広がれ みんなに優しいまちへ

南弘一さんは病院へ行ったとき、医師に症状を伝えることや診察の結果を聞くことができず、手話通訳者に通訳してもらいながら受診しています。「最近、病院や銀行などで、あいさつ程度の手話をしてくれる人が少しずつ増えてきて、とても心強いです」と話します。また、手話は知らなくても、身ぶりや簡単な筆談などで、ある程度通じる場合もあり、例えば病院では、体温を測る、血圧を測る、薬を飲むなどは身振りでも通じます。「今後、街中でろう者と接する機会があったら、臆することなく積極的にコミュニケーションを取ってほしいです」

この社会には、生まれつき耳が聞こえない方や、病气や事故、加齢などにより途中で聞こえなくなる方もいます。「手話が広がることで、みんなが社会の一員であると認め合える優しいまち、向日市になることを願っています」

知ってほしい 日常生活で不便を強いられることを

エレベーターの定員オーバーのブザー音が聞こえない

周囲からげんな顔をされても理由がわからないことがあります



駅や電車内で大切な情報が聞こえない

車内アナウンスが聞こえず、取り残されたことがあります



落とし物をしたとき、後ろから声を掛けられなくても気付かない

目の前に示してもらって初めて気付くことがあります



後ろから走ってきた自転車のベルや自動車のクラクションが聞こえない

後ろから接近する自転車に気付かず、怖い思いをしたことがあります



ふり向けば、気になる。好きになる。

MUKO

平成29年(2017年)3月1日発行
広報むこう No.1114

特集

手話でつながる 広がる
(手話言語条例施行) ... 2

観光写真コンテスト
受賞作品決定 ... 6

トピックス

- 個人住民税の税制改正 8
- 向日市の財政状況 11
- 市役所窓口の一部開庁 14
- 3月は木造住宅耐震強化月間 16

- くらしの情報 18
- 市民の情報掲示板 27
- シリーズ国保⑥ 28
- 消費生活トラブル Q&A
環境 ともに考えよう 29
- 子育て支援情報 30
- 健康づくり情報 32
- 各種相談日程 33
- 図書館だより 34
- まちの話題 35

広報むこうは市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.muko.kyoto.jp/>

向日市公式 Facebook ページもあります!!
<https://www.facebook.com/city.muko.kyoto.jp>

【まちのうごき】(平成29年2月1日現在)
住民基本台帳人口
人口 55,734人 世帯数 24,195世帯
(男性 26,779人、女性 28,955人)
推計人口
人口 54,601人 世帯数 22,104世帯
(男性 26,043人、女性 28,558人)

3月3日から始まります ～古都のむこう、ふれあい深める手話言語条例～



向日市では、手話が「言語」であることの認識に基づき、手話に対する理解がさらに広がるよう環境を整え、全ての人々がお互いを尊重し、分かり合い、心豊かに安心して暮らすことができるふるさと向日市を目指し、手話言語条例を制定、3月3日に施行します。

今後、手話を広める取り組みを進めますので、市民の皆さまもぜひ手話を覚えていただき、全ての人にやさしい向日市を一緒に作りませんか。

☎障がい者支援課(内線340、☎932-0800)

市

手話でコミュニケーション
できる環境づくりのための
取り組みを強化します

市民の皆さま

地域社会で共に暮らす一員として、手話に対する理解や普及にご協力ください

手話の普及により、
誰もが手話で
コミュニケーションできる
向日市を目指します

事業者

ろう者を含む全ての市民の
皆さまが利用しやすい
サービスの提供をお願いします

※事業者とは、市内で事業などを行う、商店、病院、医院、金融機関、相談事業所、介護事業所などをいいます。

まずは触れてみませんか

向日市ろうあ協会手話対策部長 小森信男さん

手話を主なコミュニケーション手段として使っている人たち以外にも、聞こえに不自由を感じている方は、意外と身近なところにたくさんおられると思います。

手話言語条例には、手話を普及させることと、聴覚障がい者の生活のことも知ってほしいという願いが込められています。

市民の皆さまに、手話に関心を持ってもらいたいので、まずは一度手話教室などで手話に触れてほしいです。



みんなが共生しやすいまちへ

乙訓手話サークルでんでん虫会長 櫻田吉昭さん

手話言語条例が制定されたことで、市民の皆さまが日頃の生活の中で、少しでも手話や聴覚障がい者のことを考える機会が増えることを願います。

人間は生まれながらにして平等です。言葉だけの問題で平等が壊れてしまうことがあってはなりません。

いずれ向日市が「障がいのある人とない人が共に生活しやすいまち」日本一になることを心から願っています。



チャレンジ

おはようございます

① 朝

枕が頭から離れる様子



握りこぶしをおろす

② あいさつ

人と人が
お辞儀をしている様子



人差し指を内側に
向けて曲げる

手話教室を開催しています(手話奉仕員養成事業 入門課程)

平成29年度の予定

手話の日常会話と聴覚障がい者の暮らしについて学習します。

●日時/5月12日～7月28日の毎週金曜日(全12回)午後7時～9時

●場所/福祉会館

※詳細は、広報むこう4月号に掲載します。

☎障がい者支援課(内線340、☎932-0800)



受講者 VOICE ①

手話教室に参加したきっかけは、聴覚障がいの同僚や患者の方と接する機会が多かったためです。教室では、社会のさまざまな分野で活躍している聴覚障がい者の話を直接聞くことができ、毎日通っている職場でさえも意思疎通に悩んでいる実態も知りました。私の仕事は診療所での検査技師です。以前は、聴覚障がいの患者の方とどのようにコミュニケーションを取ればよいか分からず、必要最低限の情報を伝えるだけでしたが、手話を学び、身振りや口の動きも含めて直接コミュニケーションを取ることで、親近感や安心感が生まれ、リラックスして検査を受けていただけるようになりました。手話を学び、コミュニケーションの幅が広がりました。手話は、人とのつながりをさらに深めてくれると実感しています。

手話で生まれる
親近感と安心感



赤塚 賢一さん
医誠会診療所 X線技師

受講者 VOICE ②



名倉 聡子さん
第6保育所 主任保育士

手話を学びきっかけは、聴覚障がいのお母さんとの出会いでした。手話教室に参加し、もう一つの「言語」を学ぶことで、新たな世界が広がっていききました。講座終了後も、NHKの「みんなの手話」を毎週録画し、少しでも忘れないように学習しています。保育所で聴覚障がいのお母さんと手話や筆談でやりとりするのですが、筆談ではどうしても文字を目で追ってしまい、相手の表情を確認することができません。手話は目と目を合わせて、直接やりとりすることが出来ます。お母さんにとって身近な存在である私たちが、手話で思いを直接伝え合うことは、子どもの育ちを共に支える立場として大切なことです。今後も、新たな出会いがあると思うので、学び続けていきます。そして、手話を通じて社会全体が優しくなることを願います。

手話で思いを伝え合い
共に子どもたちを支える



向日市長賞

「かぐや姫の里」 高原修さん



向日市民憲章推進協議会長賞

「残り美の塀」 千種比古次郎さん



入選

「願いをこめて」 岡本一高さん



京都中央農業協同組合

向日支店長賞

「終わったね、親方」 米津惟さん



入選

「祈り」 山下文行さん



20回記念審査委員長賞

「葵花向日」 太田年彦さん



公益社団法人

京都府観光連盟会長賞

「桜径を守る」 住田幸夫さん



かぐ步ちゃん賞

「勝利の脚力」 小和泉春男さん

向日市 観光写真コンテスト 作品 決定

第20回

向日市 受賞

向日市の「ふるさと」「自然」「祭」「伝統行事」「食」「暮らし」「まちなみ」「史跡」「スポーツ」「風物」「イベント」「健康」などを題材に、コンテスト部門の作品を募集したところ、42人の応募者から106点の作品が寄せられました。

審査会を1月17日に行い、いずれ劣らぬビギナー作品のかぐ步ちゃん賞2点が選ば

市ホームページと向日市観光協会ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

力作の中から特別賞2点、優秀賞9点、入選2点と共

にれました。

ムページ(<http://www.muko-kankou.jp/>)

問 産業振興課(内線845)



向日市商工会長賞

「秋色に染まる通学路」 中山晃一さん



阪急電鉄賞

「祠の紅葉」 國友正和さん



京都新聞賞

「掘りとり」 海道ただかずさん



麒麟ビール賞

「散歩径」 大槻恭子さん



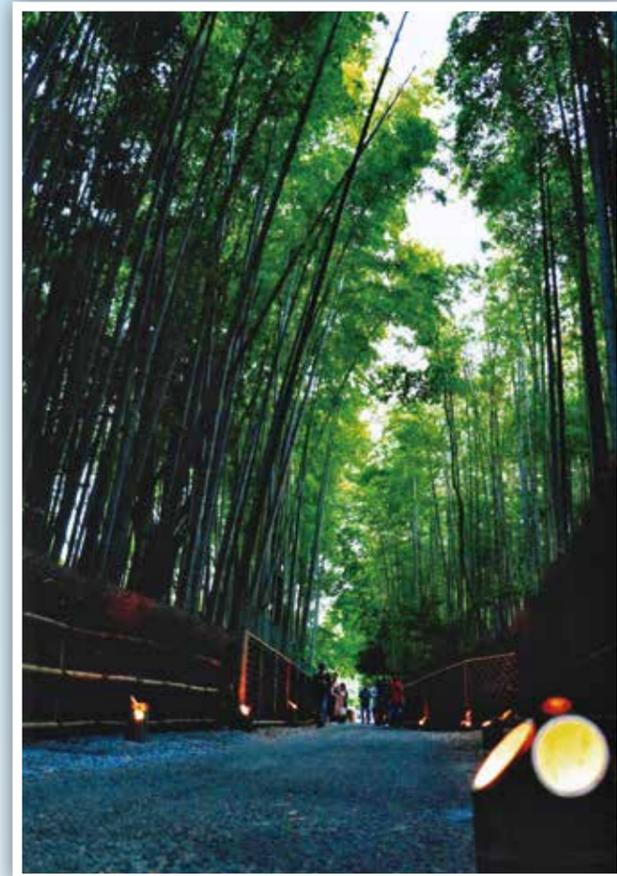
かぐ步ちゃん賞

「太陽がいっぱい」 池上雅之さん



イオンモール京都桂川賞

「秋の忘れ物」 田中雅之さん



向日市観光協会会長賞

「竹あかりの小道」 土屋和正さん

5 セルフメディケーション推進のためのスイッチOTC薬控除を創設 医療費控除の特例 平成30年度から適用

適切な健康管理のもとで医療用医薬品からの代替を進める観点から、健康の維持増進、疾病の予防への取り組みとして一定の取り組みを行う個人が、定められたスイッチOTC医薬品(※1)を購入した場合、その年分の総所得金額から購入額が控除されることとなります。平成30年度から適用されます。

この制度は、スイッチOTC医薬品によるセルフメディケーション(自主服薬)(※2)推進の趣旨から設けられた制度です。※本特例の適用を受ける場合は、現行の医療費控除の適用を受けることはできません。

	下のいずれかを選択し適用します	
選択項目	【創設】セルフメディケーション(自主服薬)推進のためのスイッチOTC薬控除	医療費控除
適用期間	平成29年1月1日～平成33年12月31日の間 (平成30～34年度の市・府民税の申告に適用)	制限なし
対象者	自己、自己と生計を一にする配偶者その他の親族 ただし、次の検診等または予防接種(医師の関与があるものに限る)を受けていることを要件(※3)とする <要件> 特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診	自己、自己と生計を一にする配偶者その他の親族
控除対象	スイッチOTC医薬品の購入対価 ○医療用から転用(スイッチ)された一定の一般用医薬品(※4)などで医師の処方箋がなくても購入できるもの ○対象となる医薬品の薬効の例/かぜ薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、水虫・たむし用薬、肩こり・腰痛・関節痛の貼付薬など ※詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html)。 (注)上記薬効の医薬品の全てが対象となるわけではありません。対象商品には、日本一般用医薬品連合会が定める「セルフメディケーション税控除対象」の識別マーク  が記載されます。	医師・歯科医師による診療・治療の対価 治療・療養に必要な医薬品の購入対価など
控除金額の計算方法	控除対象医薬品の合計額－①の金額－②の金額 ①保険金等で補てんされる金額 ②12,000円	医療費の合計額－①の金額－②の金額 ①保険金等で補てんされる金額 ②10万円(その年の総所得金額等(A)が200万円未満の場合、(A)×5%)
控除限度額	最高88,000円	最高200万円

- ※1 スイッチOTC(Over the Counter)医薬品/要指導医薬品、一般用医薬品のうち、医療用から転用された一般用医薬品。
- ※2 セルフメディケーション/世界保健機構(WHO)において、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」(自主服薬)と定義されています。
- ※3 申告者がその年中に一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類の添付または提示が必要です。
- ※4 一般用医薬品(OTC医薬品・大衆薬)/調剤薬局や薬店・ドラッグストアなどで処方箋がなくても購入することができる薬です。お使いになる方が、ご自身の健康状態に基づいて、薬の専門家からアドバイス(情報提供や相談対応)を受け理解を深めた上でご利用ください。上手に取り入れて自分に合った薬を安心して使い、健康管理に役立て毎日の生活を健やかに過ごしましょう。

対象となるスイッチOTC医薬品の購入合計金額は、レシート(領収書)で確認することになりますので、レシートは捨てずにこまめに保管する習慣を付けましょう。

平成29年から適用される 個人住民税の税制改正

◎税務課市民税係(内線222、223)

1 給与所得控除の見直し

給与所得控除額の上限額が段階的に引き下げられることとなりました。

区分	現行 (平成26～28年度)	平成29年度	平成30年度
上限額が適用される給与収入額	1,500万円	1,200万円	1,000万円
給与所得控除の上限	245万円	230万円	220万円

2 日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付等義務化

日本国外に居住する親族(国外居住親族)に係る扶養控除などの適正化の観点から、市・府民税申告書などにおいて、国外居住親族に係る扶養控除、配偶者控除、配偶者特別控除、障害者控除(16歳未満の扶養親族含む)の適用を受ける場合は、「親族関係書類および送金関係書類」を添付または提示しなければならないこととされました(給与・公的年金等所得者が扶養控除等申告書提出時に添付または提示している場合を除く)。

平成28年分以後に支払われる給与や公的年金、平成28年分以後の所得税、平成29年度以後の個人住民税に適用されます。

3 金融所得課税の一本化

税負担に左右されずに金融商品を選択できるよう、異なる税率などの課税方式の均衡化を図る観点から、公社債などの課税方式が株式などの課税方式と同一化することとされました。

また、特定公社債などの利子、譲渡損益、上場株式などの金融商品間の損益通算を拡大し、3年間の繰越控除が可能になります。

なお、従来可能であった上場株式などと一般株式(非上場株式など)との間での損益通算はできなくなりました。

4 マイナンバー制度導入に伴う税関係書類の手続き

平成27年10月の「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、平成28年分の所得税の確定申告書と平成29年度の市・府民税申告書から、マイナンバー(個人番号)の記載が必要になります。詳しくは、広報むこう2月号(10ページ)に掲載の『申告書などの提出時にはマイナンバー(個人番号)で「本人確認」』をご覧ください。

平成29年度から適用される軽自動車税の税制改正

軽自動車税
グリーン化特例の延長



平成28年度に限り、三輪と四輪の軽自動車に適用されていたグリーン化特例(軽課の特例措置が1年間延長になりました。グリーン化特例とは、一定の環境性能を満たす車両について、税率を1年度分についてのみ軽減するものです。

平成29年度については、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに、最初の新規検査(新車に限る)を受けた排出ガス性能、燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両が対象です。従って、平成28年度の課税でグリーン化特例が適用されていた車両については、対象外となります。

◎税務課市民税係
(内線222、223)

バランスシートで見る 向日市の財政状況

市民1人当たりの
資産 90万円
負債 31万円

平成27年度末の市の財政状況について、新地方公会計モデル(総務省改訂モデル)により、バランスシート(貸借対照表)を作成しました。地方公共団体は、一般に現金で収入、支出の経理を行っています。しかし、これだけでは市が保有している財産、将来の負担などの状況を把握できません。

バランスシートでは、現金の流れだけでなく、不動産などを含めた市が保有する資産の価値や、借入金などの負債の状況を知ることができます。

平成27年度末 住民基本台帳人口 55,226人
平成26年度末 住民基本台帳人口 54,471人

	平成27年度		平成26年度(参考)	
	向日市一般会計	市民1人当たり	向日市一般会計	市民1人当たり
資産合計(A)	495億5,575万3千円	89万7千円	490億5,279万3千円	90万1千円
内訳	有形固定資産	454億5,080万9千円	82万3千円	453億4,866万7千円
	投資など	8億6,953万円	1万6千円	8億4,678万3千円
	流動資産	32億3,541万4千円	5万8千円	28億5,734万3千円
負債合計(B)	171億6,030万円	31万1千円	169億6,782万5千円	31万2千円
内訳	固定負債	161億8,112万6千円	29万3千円	160億6,112万1千円
	流動負債	9億7,917万4千円	1万8千円	9億670万4千円
純資産合計(C) (C=A-B)	323億9,545万3千円	58万6千円	320億8,496万8千円	58万9千円

資産は？

資産は、市が保有する建物や土地のほか、現金や債権などの財産を指しますが、その主なものは次のとおりです。

- 有形固定資産
 - 学校・図書館など教育関係 約194億8千万円
 - 道路など土木関係 約186億4千万円
 - 保育所・老人福祉センターなど民生関係 約29億1千万円
- 投資など
 - 特定の目的のために積み立てた基金など 約8億7千万円
- 流動資産
 - 現金・預金など 約29億9千万円

負債は？

負債は、地方債(借入金)の償還など将来の市民が負担する一切の債務のことを指しますが、その主なものは次のとおりです。

- 固定負債
 - 地方債(借入金)の借入残高 約137億3千万円
- 流動負債
 - 翌年度に支払う予定金額 約9億8千万円

純資産は？

資産から負債を差し引いた額が純資産であり、平成27年度末では約324億円、市民1人当たり58万6千円の純資産を保有していることになります。

☎財政課(内線285)

年金を

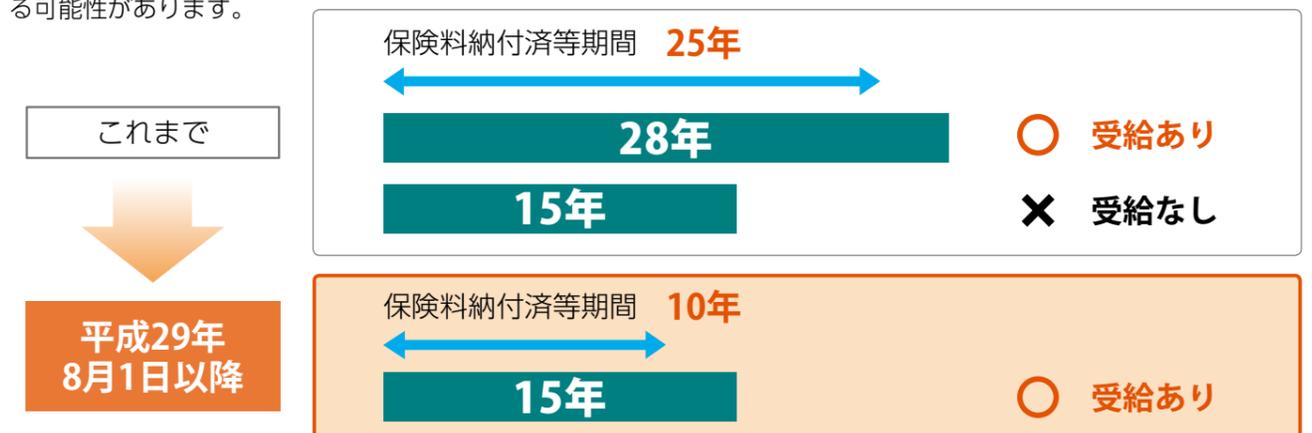
あ き ら め て い た

皆 さ ま へ

年金を受け取るために必要な期間(保険料納付済等期間)が10年に短縮され、これまで年金を受けることができなかつた方も年金が受給できる可能性があります。

○何がかわるのですか？

平成29年8月から、年金を受け取るために必要な期間(保険料納付済等期間)が、**25年から10年に短縮**されます。これにより、いままで年金の受給資格をお持ちでなかつた方も、これまで納めていただいた年金保険料に応じて年金が受給できる可能性があります。



○対象者は誰ですか？

既に65歳以上の方で、年金を受け取るために必要な期間(保険料納付済等期間)が10年以上の方が対象になります。対象者には7月までに日本年金機構から「年金請求書」を順次お送りする予定です。

○いつから受給できますか？

既に65歳以上の方で、保険料納付済等期間が10年以上ある方は、平成29年9月分の年金が10月にご指定の口座へ振り込まれます(以降、2か月分の年金が偶数月に振り込まれます)。

○手続きは必要ですか？

日本年金機構から「年金請求書」が届きましたら、必要事項をご記入の上、必要書類と併せて京都西年金事務所や、街角の年金相談センター(京都市西京区、ミュー阪急桂5階)までお持ちください。

○受給できる年金額はどうなりますか？

年金保険料を納めた期間に応じて支給される年金額が決まります。保険料を納めた期間が長ければそれだけ年金額が多くなります。また、国民年金の後納制度や任意加入により、年金額を増やしたり、保険料納付済等期間10年を満たすことができる場合があります。詳しくは京都西年金事務所にご相談ください。

詳細についてご不明点などございましたら、京都西年金事務所「お客様相談室」、または日本年金機構「ねんきんダイヤル」までお問い合わせください。

☎京都西年金事務所「お客様相談室」 ☎323-1170

日本年金機構ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 (050で始まる電話でおかけになる場合は☎03-6700-1165)

改正道路交通法が施行されます

改正道路交通法が平成29年3月12日に施行されます。主な改正点は次のとおりです。

高齢運転者対策の推進



1 臨時認知機能検査・臨時高齢者講習の新設

●臨時認知機能検査

75歳以上の運転者が、認知機能が低下したときに起こしやすい違反行為(信号無視、通行区分違反、一時不停止など)をしたときは、**新設された「臨時認知機能検査」**を受けなければなりません。

●臨時高齢者講習

臨時認知機能検査を受け、認知機能の低下が運転に影響するおそれがあると判断された高齢者は、**新設された「臨時高齢者講習」**(個別指導と実車指導)を受けなければなりません。

2 臨時適性検査制度の見直し

更新時認知機能検査または臨時認知機能検査で認知症のおそれがあると判定された方は、**臨時適性検査(医師の診断)を受けるか、命令に従い主治医などの診断書を提出**しなければなりません。

※医師の診断の結果、認知症と判断された場合は運転免許の取消しなどの対象となります。

3 高齢者講習の合理化・高度化

認知機能検査の結果によって受ける講習の内容などが変わります。高齢者講習は、75歳未満の方や、認知機能検査で**認知機能の低下のおそれがないと判定された方**に対しては**2時間に合理化(短縮)**されます。そのほかの方に対しては、**個別指導を含む3時間の講習**となります。

高齢歩行者の交通安全⑦

余裕をもって道路横断

○車が遠くに見えても道路を渡る際には近くにきています。

○車や自転車が来たときは通り過ぎるまで待ちましょう。



準中型免許の新設



1 準中型免許の新設

準中型免許では、**車両総重量7.5トン未満(最大積載量4.5トン未満)の自動車を運転できます**(普通自動車も運転できます)。普通免許で運転できる自動車は車両総重量3.5トン未満(最大積載量2トン未満)となります。

2 準中型免許の受験資格・教習日数

準中型免許は、**18歳から普通免許なしでも取得**できます。教習では、最短17日で取得可能です(普通免許は最短15日)。

3 準中型免許に係る初心運転者期間制度

初めて準中型免許を取得した方は、準中型自動車を運転するときには**1年間初心者マークを付けなければなりません**。

4 すでに普通免許を保有している方

引き続き車両総重量5トン未満の自動車を運転することができます。さらに**限定解除審査(※)に合格**すれば車両総重量5トン以上7.5トン未満の自動車の運転も可能となります。

※審査は指定自動車教習所で最低4時限の教習などを受けた上での審査または免許試験場での技能審査などのいずれかになります。

◎京都府警察本部 交通企画課法令係 ☎451-9111

ご存じですかゲートキーパー 3月は自殺対策強化月間

本市においても毎年10人前後の方が自殺で亡くなっています。特に昨年は自殺で亡くなった方のうち、約半数が70歳以上の高齢者でした。

「ゲートキーパー」とは、自殺の危険性を示すサインに気付き、適切な対応(悩んでいる人に気付き、声を掛け、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことで、いわば、「命の番人」とも位置付けられる人のことです。自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通じて、「孤立」「孤独」を防ぎ、支援することが重要です。1人でも多くの方にゲートキーパーとしての意識を持っていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起していくことが自殺対策につながります。

■**ご利用ください「こころの体温計」**
パソコンやスマートフォン、携帯電話から、ストレスの状態を手軽にチェックできるシステムです。家族やあなたの大切な人のストレスもチェックすることが出来ます。ぜひアクセスして利用してみてください。チェック結果の画面には各種相談窓口を掲載しています。

○パソコンの方

▶ <https://fishbowlindex.jp/muko/>

○スマートフォンまたは携帯電話の方
次のQRコードからアクセスできます。



●心の健康相談

心の健康で悩んでいる方やご家族の方などに、精神保健福祉士が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

●日時/毎週火曜日(祝日を除く)、午後1時~5時(事前予約可能。予約を優先)

◎障がい者支援課
(内線340、☎93210800)

「こころの体温計」のイメージ図

市ホームページからも「こころの体温計」で検索できます

市民委員を募集 向日市障害者計画策定委員会

向日市障害者計画策定委員会は、障がい者の総合的な福祉施策を計画的に推進し、障害者基本法に基づく障害者基本計画を策定するために設置する組織で、本市の障がい者福祉施策の今後のあり方を審議していただきます。

●任期/平成29年4月1日から2年間
●募集人数/2人程度
●応募資格

○市内在住で平成29年4月1日現在、満20歳以上の方
○障がい者福祉に関心を持ち、策定委員会に出席のできる方(年数回)
○公務員または国・地方公共団体の議会議員でない方

●応募方法/任意の様式で住所、氏名、年齢、職業、電話番号、メールアドレスを明記し、応募動機を800字程度にまとめ、直接または郵送、ファクス、電子メールで障がい者支援課(内線327、☎617-8665)

向日市障がい者支援課、☎93210800、電子メール syogai@city.muko.lg.jp)へ応募ください。
●応募締切/3月15日(水)午後5時必着
●選考方法/書類選考
※応募書類は返却せず、本募集以外の目的に使用しないものとします。

社会教育委員を募集 向日市教育委員会

向日市教育委員会では、市民参加による開かれた教育行政を推進するため、社会教育委員(2人以上)を募集します。社会教育委員は、社会教育に関する調査研究や計画の立案などを行い、教育委員会への助言などをします。

●任期/平成29年4月1日から2年間
●応募資格

○市内在住で平成29年4月1日現在、満20歳以上の方
○社会教育について関心がある方
○年4回程度の会議や各種研修会に出席できる方
○公務員または国・地方公共団体の議会議員や、本市の設置する審議会などの委員でない方

●応募方法/3月1日(水)~15日(水)の間に、応募申込書、小論文(「家庭と地域の教育力を高めるために、社会教育に求められるもの」をテーマに800字程度。様式自由)を直接または郵送(3月15日必着)で生涯学習課(内線334、☎617-8665)向日市教育委員会生涯学習課)へ。応募申込書は、生涯学習課と各地区公民館にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。

平成29年3月1日～7日は予防接種週間

4月からの入園・入学に備えて、必要な予防接種をすませ、病気を未然に防ぎましょう

予防接種はその病気にかからないためにワクチンを接種し、その病気に対する抵抗力(免疫)をつくります。予防接種をより安全に受けるために、以下の点に留意して受けるかどうかを判断しましょう(予防接種の効果や副反応などについて理解した上で、保護者が同意したときに限り、接種が行われます)。

◎健康推進課(内線333)

予防接種に行く前に確認すること

①予防接種を受ける子の体調はよいですか

予防接種は体調のよいときに受けるのが原則です。予防接種を受ける日は受けるお子さまの状態をよく観察し、普段と変わったところのないことを確認するようにしましょう。

予防接種を受ける予定であっても、体調が悪いと思ったら、かかりつけ医に相談し、接種をするかどうか判断しましょう。

②説明書をよく読んで、必要性や副反応についてよく理解していますか

わからないことは、予防接種を受ける前に接種医に質問しましょう。

③母子健康手帳は持ちましたか

母子健康手帳を必ず持って行きましょう。また、予防

接種はお子さまの日頃の健康状態をよく知っている保護者の方が連れて行きましょう。

④予診票の記入は済みましたか。

予診票は接種する医師への大切な情報です。責任をもって記入するようにしましょう。

予診票がない場合は、接種前に母子健康手帳を持って健康推進課で発行を受けてください。

●副反応の出現に注意しましょう

予防接種を受けた後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察(保険診療となります)を受けましょう。その後、健康推進課にもご連絡ください。

接種期限	予防接種の種類
1歳の誕生日の前日まで	BCG、B型肝炎(平成28年4月1日以降に生まれた児が対象です)
1歳～2歳の誕生日の前日まで	麻疹風疹第1期
生後2か月～5歳の誕生日の前日まで	Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症
1歳～3歳の誕生日の前日まで	水痘
就学前1年間(年長児の間)	麻疹風疹第2期
7歳6か月の前日まで	四種混合(または三種混合、不活化ポリオ)、日本脳炎初回1期
11歳～13歳の誕生日の前日まで	ジフテリア破傷風(二種混合)第2期
20歳の誕生日の前日まで	日本脳炎特例対象者(平成19年4月1日以前に生まれた児)

※母子健康手帳で予防接種を受け終えているか確認してください。接種回数や接種方法など詳細については健康推進課までお問い合わせください。



◎ご意見へのお礼
平成28年11月1日～30日に「向日市公共施設等総合管理計画(案)」への意見募集(パブリックコメント)を行ったところ、4人からご意見が寄せられました。
お寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方をまとめ、公表しています。詳しくは、市役所情報公開コーナー(市役所本館1階)または市ホームページでご覧ください。
◎総務課(内線272)

「向日市公共施設等総合管理計画」を策定

市では、人口減少や少子高齢化などの時代の変化に対応し、必要な公共サービスを維持・向上させていくために、今後の公共施設の管理に関する基本的な方針を定めた「向日市公共施設等総合管理計画」を策定しました。
これらの資料は、市役所情報公開コーナー(市役所本館1階、図書館、各地区公民館・コミセン、市ホームページ)で閲覧できます。

市役所窓口の一部開庁

3月26日(日)、4月2日(日) 午前8時30分～午後0時30分

3月と4月は、転入・転出などに伴う手続きが多くなる時期です。市では、転入・転出などの手続きができるように上記の休日に市役所の一部を開庁し、窓口業務を行います。

平日の開庁時間内に手続きができない方は、ぜひご利用ください。

※関係機関に問い合わせが必要な場合など、内容によっては当日中に手続きが終了しないこともあります。ご不明な点は事前に各担当課にお問い合わせください。



取り扱う主な業務	担当課	開庁場所(地図参照)
転入・転出・転居などの住民異動届(住民基本台帳カード、マイナンバーカードを使った特例の転入届を除く)、各種証明書発行、マイナンバーカードの発行(3月26日のみ)	市民課(内線201)	①
課税証明などの各種証明書発行、固定資産税の縦覧(4月2日のみ)	税務課(内線223)	①
国民健康保険・後期高齢者医療・医療費助成制度(京都子育て支援医療など)の資格取得・喪失・変更手続き・納付相談	医療保険課(内線332、335)	②
介護保険の資格取得・喪失・変更手続き、要介護(要支援)認定申請手続き	高齢介護課(内線371)	②
障がい者手帳や自立支援医療などの変更手続き	障がい者支援課(内線340)	②
児童手当などの手続き	子育て支援課(内線349)	②
小・中学校の転校などの手続き	学校教育課(内線818)	③

【お知らせ】

現在、市民課、税務課の窓口で実施している夜間開庁日(毎週第4金曜日、午後5時15分～9時、住民票の写しや課税・非課税(所得)証明書の発行などの業務)が、3月のみ24日(金)ではなく31日(金)に変更となります。

向日市は 平和首長会議 加盟都市です

平和首長会議は、都市相互の緊密な連携を通じて、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起する取り組みなどを推進し、もって世界恒久平和の実現に寄与することを目的として、広島市と長崎市が中心となり昭和57年に設立した機構です。

向日市は、昭和59年11月3日に世界の恒久平和を願って「世界平和都市宣言」をし、平成21年8月3日に加盟しました。

平和首長会議では、2020年までの核兵器廃絶を実現するため、「核兵器禁止条約」の交渉開始などを求める市民署名活動を行っています。また「ヒバクシャ国際署名」に賛同・協力を表明しています。これを受けて、市民参画課に署名用紙を設置しました。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◎市民参画課(内線291)

向日市人権擁護委員に 永井さんが再任

向日市人権擁護委員に、再任として永井恵子(ながい・けいこ)さん(上植野町)が、1月1日付で法務大臣から委嘱されました。任期は3年です。

◎市民参画課(内線276)

3月は木造住宅耐震強化月間

いつ起きてもおかしくないといわれている大地震。そのときあなたの自宅は強い揺れに耐えることができるでしょうか。

市は3月を「木造住宅耐震強化月間」と定め、耐震性能の低い木造住宅を改善し、地震に強い安心・安全なまちづくりを推進しております。また次の補助事業を実施していますので、活用ください。

木造住宅耐震診断士派遣事業(耐震診断)

- 対象/昭和56年5月31日以前に着工され、完成している木造住宅
- 住宅以外の用途(店舗など)を兼ねる住宅については、住宅としての床面積が当該建築物の面積の2分の1以上であるものに限りません。
- 費用/1戸あたり5万3000円のうち、自己負担3000円

木造住宅耐震改修等補助事業

- 対象となる住宅
- 昭和56年5月31日以前に着工され、完成している木造住宅
- 耐震診断結果の構造評点が1・0未満の木造住宅
- ※住宅以外の用途(店舗など)を兼ねる住宅については、住宅としての床面積が当該建築物の面積の2分の1以上であるものに限りません。

文化資料館特別展

「長岡宮の大極殿・朝堂院」

- 期間/3月4日(土)～26日(日)午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで、休館日1126ページを参照1を除く)
- 場所/文化資料館
- 主な展示品
 - 大極殿・朝堂院跡調査関係資料
 - 宝菩提院廃寺跡出土品
 - 宝菩提院菩薩半跏像模刻像(文化財修復士・中村恒克さん制作)
 - 古代衣裳複製(古代衣裳研究者・山口千代子さん制作)など
- 特別展関連講演会
 - 日時/3月4日(土)午後2時～4時
 - 場所/文化資料館
 - 内容
 - 「玉菩提院菩薩半跏像を造って分かった!特殊な表現技法と桓武天皇の唐への憧れ」
 - 講師
 - 中村恒克さん(彫刻家、東京藝術大学大学院美術研究科文化財保存学保存修復彫刻研究室研究協力者)
 - 定員/80人
 - 申込み/直接または電話、ファクスで文化資料館(☎931-11182、FAX931-1121)へ。定員になり次第締め切り。

耐震改修事業

- 対象となる事業/住宅の構造評点を0.7以上に向上させるための耐震改修工事の設計費と工事費
- 補助金の額/耐震改修工事費用の4分の3で、最大90万円まで

簡易耐震改修事業

- 対象となる事業/重い屋根を軽くするなど、簡易な方法により耐震性を確実に向上させる工事の設計費と工事費
- 補助金の額/耐震改修工事費用の4分の3で、最大30万円まで
- 公園住宅課(内線267)
- 防災安全課(内線235)

平成29年 春季火災予防運動

3月1日(水)～7日(火)

【統一標語】

全国 「消しましょう
その火その時 その場所で」
乙訓 「乙訓の街に聞こえる火の用心」

住宅用火災警報器の取り換えの目安は10年です。交換時期を確認しておきましょう。

◎乙訓消防組合向日消防署・向日市消防団
☎934-0119、FAX922-1190

乙訓2市1町合同防災シェイクアウト訓練

市民の方や市内事業所、通勤・通学者などを対象に防災一斉行動訓練(シェイクアウト訓練)を乙訓2市1町合同で実施します。自宅や会社などでの防災対策を確認するきっかけとして、ぜひご参加ください。

※なお、同日同時刻に京都市でも実施されますので、同様のメールが複数受信される可能性があります。

- 日時/3月10日(金)午前9時30分
- 場所/各家庭や学校、職場など市内全域
- 訓練想定/向日市に震度6以上の大規模地震が発生
- 対象/市内在住・在勤の方、市内の事業所(学校、保育所、幼稚園、福祉施設、病院など)
- 申込み/参加団体名、人数を記入の上、ファクスで防災安全課(内線249、FAX922-6587)へ。電話でも可。
- 訓練内容
 - ①身の安全の確保など
 - 訓練開始時刻(午前9時30分)に身を守る行動(まず低く、頭を守り、動かない)を開始してください。あわせて、建物とその周囲の点検や家具類の転倒、落下防止などの確認をこころがけてください。

住宅用火災警報器の設置状況調査

乙訓消防組合では管内(向日市、長岡京市、大山崎町)の一般住宅(共同住宅を含む)を対象に、国からの通知に基づく住宅用火災警報器の設置状況調査を次のおり実施します。ご協力のほどよろしくお願ひします。

- 日時/3月1日(水)～14日(火)
- 対象/無作為抽出による管内約400世帯
- 調査方法/消防職員が直接伺います。身分を証明するものを提示し、ご了承の上で調査させていただきます。
- 消防職員による住宅用火災警報器や消火器の販売は致しません。消防職員を装った訪問販売にご注意ください。
- ◎乙訓消防組合消防本部予防課
☎953-6036、☎953-1191、電子メール yobobo@otokuni119-kyoto.jp

平成29年向日市「桜まつり」開催

「桜まつり」出演者を募集します

桜まつりへの出演者を募集します。ぜひチャレンジしてください。

- 出演日時・場所/4月1日(土)午後5時頃～午後8時、向日神社 舞楽殿
- 出演内容/舞楽殿でのパフォーマンス、寸劇、ダンス、大道芸、手品、替え歌など(内容については、事前に商工会で審査をしますのでご希望に沿えない場合もございます)
- 出演時間/約10分程度(相談可)
- 出演者数/先着10組程度

- 日時/4月1日(土)、2日(日) 雨天決行
1日(土)午前11時45分～午後8時(篝火は夕刻～午後8時)、2日(日)午前10時30分～午後5時
 - 場所/向日神社 境内一円
※会場に駐車場はございませんので、自動車、自転車での来場はご遠慮ください。
 - 内容/各種催し物(琴演奏、地元高校生による吹奏楽演奏、かぐや太鼓ほか市民参加の演芸が多数あります)の野点、模擬店の出店、のぼり設置など
 - 主催/向日市商工会
 - 共催/向日市工業会、向日市商店会、向日えきえきストリート
 - 協賛/向日神社、向日市観光協会
- 問い合わせ、申込みは、向日市商工会(☎921-2732、FAX934-2665)へ。

平成29年度会員募集 向日市ワイワイスポーツクラブ

気軽にスポーツを始めてみませんか。初めてでも、1人でも参加できます(事前申込み不要1回500円)。入会すれば、全種目(ボーリングを除く)に何度でも参加できます。家族・団体で入るとさらにお得です。開催日時、場所はワイワイスポーツクラブのホームページでご確認ください。

- 種目/バドミントン、サッカー、陸上、ダイエットボクシング、ヨガ、ボウリング、卓球など
- 会場/向陽小学校、第5向陽小学校など
- 対象/市内在住・在勤・在学の方
- 会員期間/平成29年4月1日または入会日～平成30年3月31日
- 費用/右図を参考にしてください。
- ※クラブサポーター会員(協賛して下さる個人・法人1口1万円)も募集しています。
- 申込み/申込用紙、入会金、年会費を添えて各会場または公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館)でお申込みください。
- ※申込用紙は各会場、市民体育館にあります。またホームページからもダウンロードできます。
- ◎公益財団法人向日市スポーツ文化協会 ☎932-5011、http://www.waispo.com/

入会金(新規入会会員のみ)		1,000円
年会費	個人会員	中学生以下 5,000円 高校生以上 7,000円
	団体会員	中学生以下 3,500円 高校生以上 5,500円
	ファミリー会員 (同一世帯であれば何人でも可)	13,000円
	ボウリングのみの会員	2,500円
	ボウリングを追加する会員	プラス1,500円

※団体会員は10人以上の任意の団体が一括申込み。ボウリングは、別途参加費が必要。



市のサービス情報・催し

福祉・教育のサービス、教室・文化・芸能の催しなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。



●市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111 (代表番号) にお掛けください。担当課におつなぎします。

●市役所へのファクスは☎922-6587、郵便物は「〒617-8665 向日市役所」(住所不要)、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。

●参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。

☎=お問い合わせ IP=ホームページアドレス

税・年金・保険

所得税などの申告・納税は早めに

平成28年分の所得税や復興特別所得税、贈与税の申告・納税は、3月15日まで、個人事業者の消費税や地方消費税の申告・納税は、3月31日までです。

●確定申告会場／京都府中小企業会館2階大ホール(京都市右京区西院東中水町17)

○開設期間／3月15日(水)まで(土・日曜日を除く)

○相談受付時間／午前9時～午後4時 ※申告会場の混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。

※開設期間中は、右京税務署庁舎内に確定申告会場はありません。作成済みの申告書などの受付、納税、納税証明書発行と用紙の交付を行います。開設期間後は右京税務署にご提出く

ださい。

※会場では、納付することはできません。納付する場合は、税務署か、お近くの金融機関などをご利用ください。 ※駐車場(有料)に限りがあります。公共交通機関でお越しください。 ※相続税の相談は、右京税務署で受けたいです。要予約。

※平成28年分の申告からマイナンバーの記載および本人確認書類(マイナンバーカード、または通知カードと運転免許証など)の提示または写しの添付が必要です。

※市・府民税の相談会場開設中の3月15日までは、市役所本館東側第1会議室で確定申告を預かります。受付印は押印できません。市役所発行の預かり証をお渡しします。その場合は、本人確認書類の写しの添付が必要です。

☎右京税務署 ☎311-6366

場所／税務課 固定資産税係

●縦覧できる方／納税義務者本人、納税管理人、代理権を有する代理人(委任状が必要)

●縦覧に必要なもの／印鑑、前年度の納税通知書(ない場合、縦覧する方本人であることが確認できるもの)

※評価額に不服がある場合、固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。期間は4月3日から納税通知書を受け取った日の3か月後までです。

☎税務課固定資産税係 (内線225、255)

滞納となっている税金は3月中に納付を

京都府地方税機構乙訓地方事務所は、納税の公平性を維持するため、滞納税の適正徴収に取り組んでいます。

3月は「滞納整理強化月間」として、催告や処分を行います。特別な事情で納付が困難な方は、ご相談ください。

●内容／警告文の発付、電話での督促、財産調査・滞納処分・ネット公売の実施など

●対象／京都府内の市町村・京都府の滞納税

☎京都府地方税機構乙訓地方事務所 ☎9333-7061

国民健康保険各種お知らせ

●保険料の納付は口座振替がおすすめ 国民健康保険料の納付を口座振替に

市・府民税の申告は3月15日までに ●申告・提出期間／3月15日(水)まで(土・日曜日を除く)。時間は午前8時30分～午後5時15分 ※期間中、市役所本館東側第1会議室(午前9時～正午、午後1時～4時)で申告相談会場を開設します。申告会場の混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。 ※申告相談会場の時間外は、市役所税務課7番窓口で受け付けています。郵送可。

●必要書類／申告者本人の本人確認書類(マイナンバーカード、または通知カードと運転免許証などの提示、または写しの添付)、印鑑、給与・年金の源泉徴収票、各種控除証明書、医療費の領収書など

☎税務課(内線222、223)

原動機付自転車などの廃車・名義変更は3月31日までに

4月1日に、原動機付自動車、二輪の軽自動車・小型自動車、小型特殊自動車、三輪・四輪の軽自動車を所有している方には、「軽自動車税」が課税されます。廃車・盗難などで所有されていない方や、名義変更されていない方は、必ず3月31日までに手続きをしてください。4月2日以降に廃車の手続きをされた場合は、その年度は課税されます。なお、業者などに代理手続きを依頼

た日以降は使わない②健康保険証が変わった場合は、その旨を病院やクリニックに伝える③誤って使用せず、返却することが大切です。

●手続きに必要なもの

○職場の健康保険に加入される方 国民健康保険証、職場の健康保険証、印鑑

○向日市から転出される方 国民健康保険証、印鑑

※代理人の方は委任状が必要です。

☎医療保険課 (内線325、326、332)

市税などの納期限

3月31日(金)

国民健康保険料第10期

介護保険料第10期

後期高齢者医療保険料第9期

福祉・健康



命のカプセル(救急医療情報キット)配布

65歳以上の高齢者がいる世帯を対象に「命のカプセル」を無料で配布しています。

命のカプセルは血液型やかかりつけ

された場合は、手続きが完了しているか必ず確認してください。

●手続きに必要なもの／ナンバープレート、印鑑、本人確認書類(運転免許証など)

※盗難の場合は廃車手続きに警察への盗難届の受理番号が必要です。必ず事前に警察へ盗難の届出をしてください。

※本人が同じ世帯の家族(市内在住に限る)以外の方が手続きする場合には委任状が必要です。

●廃車や名義変更の手続き先

○原動機付自転車(125CC以下)、小型特殊自動車(農耕作業用車など)は、市役所 税務課(内線222、223)へ。

○四輪の軽自動車、三輪の軽自動車は、軽自動車検査協会 京都事務所 ☎050-3816-1844へ。

○二輪の軽自動車(125CC超～250CC以下)、二輪の小型自動車(250CC超)は、京都運輸支局 ☎050-5540-2061へ。

固定資産税の縦覧

平成29年度土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。市内にある土地・家屋の評価額などを確認できます。

●期間／4月2日(日)午前8時30分～午後0時30分、4月3日(月)～5月31日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

医、かかっている病気などを記入した紙をカプセルに入れ、冷蔵庫に保管しておくことで、万が一のときに、救急隊員が必要な情報を速やかに確認できるよう備えるものです。

見えにくい方・見えない方のための京都府「視覚相談会」

最近見えにくくなって、読み書きが不便になったり、足元が不安だったりしませんか。ご家族の参加もお待ちしています。

●日時／3月17日(金)午前10時30分～午後3時30分

●場所／長岡京市産業文化会館(長岡京市開田)

●内容

- ①個別相談(日常生活の困りごとなど) ※要予約
②こどもの相談 視覚の発達や子育てなどの悩み ※要予約
③ロービジョン相談(福祉機器のアドバイスなど)
④福祉機器の展示、体験(盲導犬、拡大読書器、便利グッズなど)

●申込み(①、②のみ)／3月10日(金)までに、電話またはファクスで、障がい者支援課(内線327、340、☎932-0800)へ。

☎京都府家庭支援総合センター 障害グループ ☎531-9608

「京都市子育て支援医療費受給者証」返却のお願い

■平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ、平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれのお子さまがいる保護者の皆さまへ

京都市子育て支援医療費受給者証の有効期限は3月31日までです。4月以降は使用できませんので、お持ちの方は、医療保険課福祉医療係(内線334)へ返却をお願いします。郵送可。

※平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれのお子さまは、さくら色の受給者証のみ返却をお願いします。白色の受給者証は中学校卒業まで使用可。

老人(65歳以上70歳未満の方)・ひとり親・障がい者・重度心身障がい老人の医療費負担を軽減します

老人(2割または3割負担)・ひとり親・障がい(自己負担を公費で助成の福祉医療制度を受けることができるのは、次のいずれかに該当する方です。いずれも本人、配偶者、扶養義務者に所得制限があります。

申請には健康保険証、印鑑、身体障害者手帳または療育手帳(お持ちの方のみ)などが必要です。詳細は、医療保険課福祉医療係にお問い合わせください。
●老人医療/65歳以上70歳未満の方で、
①所得税非課税世帯(世帯員全員が非課税の方)

生涯学習推進サークル「まなぼうや」

生涯学習推進サークル「まなぼうや」は、趣味・知識・健康などさまざまな分野で、市民の方々と共に心豊かで生きがいのある人生を送るため、講座や教室を企画・運営しています。これらの活動は、会員同士の交流を深め、楽しい学び合いの場となっています。

皆さまもぜひ一緒に活動しませんか。詳しくは、生涯学習課(内線834)へお問い合わせください。

留守家庭児童会嘱託指導員募集

●受験資格/次のいずれかに該当する方
※採用後、都道府県知事が行う研修の修了が必要。

- 保育士資格を有する方
- 社会福祉士資格を有する方
- 高等学校卒業等(高等学校または中等教育学校卒業、大学への入学が認められた方、もしくは通常の課程による12年の学校教育を修了した方)であって、2年以上児童福祉事業に従事した方
- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校の教諭資格を有する方
- 大学・大学院で、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学を専修(専攻)する学科(研究科)またはこれらに相当する課程を修め

②生年月日が昭和25年8月1日以前で、「1人暮らし」か「老人世帯(60歳以上の方のみで構成される世帯)」の方

●ひとり親家庭医療/平成29年3月31日現在で、18歳(高校卒業)までのひとり親家庭の児童とその親
●障がい者医療/65歳未満の方、65歳以上で後期高齢者医療の被保険者でない方、

①身体障害者手帳1～2級の方
②療育手帳A判定(またはIQ35以下)の方
③身体障害者手帳3級で市民税非課税世帯の方

●重度心身障がい老人健康管理事業
65歳以上の後期高齢者医療の被保険者で、

①身体障害者手帳1～2級の方
②療育手帳A判定(またはIQ35以下)の方
③身体障害者手帳3級で市民税非課税世帯の方

医療保険課福祉医療係(内線334、342)

ひとり親家庭医療期間延長される方は申請を

受給者証の有効期限が平成29年3月31日までの方で、4月以降も高等学校に在籍される方は、在学証明書、健康保険証、ひとり親家庭医療費受給者証、印鑑を持って、期間延長の手続きをして

て卒業した方

○大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めたことにより、大学院への入学を認められた方

○外国の大学で、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めた方

○高等学校卒業等であり、かつ、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した方

●採用人数/若干名

●雇用条件

○報酬月額/14万8800円(通勤手当、一時金あり)

○雇用期間/単年度契約

○勤務時間/週おおむね29時間(月～金曜日は、午後1時～7時。土曜日、短縮授業時や長期休業期間は変動あり)

○有給休暇/あり(規定による)

○社会保険/適用

●試験日時/3月中旬午前9時～

●試験会場/市役所

●試験内容/筆記試験、面接

●採用予定日/平成29年4月1日

●申込み/3月10日(金)までの土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時に①受験申込書(所定用紙に必要事項を記入)②市販の履歴書(写真貼付)③

ください。

有効期限が過ぎた受給者証は使用できませんので、お持ちの方は、医療保険課福祉医療係(内線342)へ返却をお願いします。郵送可。

聴覚障がい者・中途失聴者・難聴者のためのいきいきサロン

卓球バレーを楽しもう

●日時/4月4日(火)午後1時30分～3時30分

●場所/福祉会館

●対象/聴覚障がい者(手帳がなくても参加できます)

●申込み/3月31日(金)までに、電話またはファクスで、向日市社会福祉協議会 障がい者地域生活支援センター(☎9332-1990、FAX 933-4425、電子メール chiki-seikatsu@muko-shakyo.or.jp、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)へ。
※手話通訳・要約筆記があります。

募集

物集女町自治連合会事務所事務職員募集

物集女町自治連合会事務所勤務していただける事務員を募集します。
●応募資格/60歳までのパソコン(ワード、エクセル)操作が可能な方

受験票送付用封筒(82円切手貼付)を生涯学習課(内線835)へ提出してください。郵送は不可。

図書館の書架広告を出しませんか 雑誌のスポンサー募集

雑誌の購入費用を負担していただき、提供いただいた雑誌の最新号カバーにスポンサー名などを表示することに加え、書架に広告を掲示します。必要な費用は、雑誌1年分の購入費用のみです。

●募集対象/企業、商店、団体など

●申込み/雑誌リストから雑誌を選び、申込書に広告図案(A4サイズ)、会社概要を添付して直接、お申込みください。申込書は図書館ホームページからダウンロードできます。
※詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

☎図書館 ☎931-1181

乙訓福祉施設事務組合 嘱託職員募集(事務職)

●採用予定人数/1人

●応募資格/普通自動車運転免許証(AT限定可)をお持ちで、パソコン(ワード、エクセル)操作ができ、昭和42年4月2日以降に生まれた方

●雇用条件
○月額報酬/19万5000円
○雇用期間/4月1日～平成30年3月31日(更新あり)

勤務時間/月～土曜日の午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)

●採用予定日/平成29年5月1日

●申込み/3月17日(金)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、物集女町自治連合会事務所(物集女公民館内、物集女町中条26)に持参してください。面接日は追って連絡します。

☎物集女町自治連合会事務所 ☎921-0048

市立保育所アルバイト募集

■①保育士

●対象/保育士登録が完了している方
●雇用条件
○時間給/1000円(平成29年4月から1050円)

○勤務日時/月～土曜日、午前8時30分～午後5時(時差勤務あり。曜日は要相談)

■②調理師

●対象/調理師免許を保有している方
●雇用条件
○時間給/940円

○勤務日時/月～金曜日のうち週15時間

□いずれも□

●申込み/市販の履歴書(写真貼付)を記載の上、①は保育士証(写し)、②は調理師免許証(写し)を添えて、直接または郵送で、子育て支援課(内線344、348)へ。

○勤務日時/月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分

●申込み/3月1日(水)～3日(金)の間に、電話で乙訓福祉施設事務組合総務課(☎954-6507)へ。後日、面接日時(予定は3月6日～8日)をお知らせしますので、写真貼付の履歴書(市販の履歴書も可)をご準備いただき、面接時に提出してください。

※保険などの詳細は乙訓福祉施設事務組合のホームページをご確認ください。

平成29年度自衛官募集

■幹部候補生(一般⇨大卒程度・院卒者)

●受付期間/3月1日(水)～5月5日(祝)

●試験期日

○1次 5月13日(土)、14日(日)

○2次 6月13日(火)～16日(金)

■幹部候補生(歯科・薬剂科)

●受付期間/3月1日(水)～5月5日(祝)

●試験期日

○1次 5月13日(土)

○2次 6月13日(火)～16日(金)

■予備自衛官補(一般・技能)

●受付期間/4月7日(金)まで

●試験期日/4月14日(金)～18日(火)の指定する日

※資格など詳細はお問い合わせください。

☎自衛隊京都地方協力本部 ☎803-0820

自衛官募集相談員の小山市次さん
☎92216459
自衛官募集相談員の大川猛さん
☎93418473

乙訓シニアドライバーズクラブ 第七期生募集

高齢ドライバーの交通事故防止を目的とした、参加・体験・実践型の交通安全講習です。ぜひ、この機会に、普段のご自身の運転を確認してみませんか。
●日時／4月10日(月)午後1時30分～4時
※第2回は9月、第3回(修了式)は平成30年1月を予定。
●場所／長岡自動車教習所(長岡京市開田)

●対象／向日市、長岡京市、大山崎町在住で、自家用車を所有し、3回とも参加できる、おおむね60歳以上の方20人
●申込み／3月31日(金)午後5時までに、電話で向日町警察署 交通総務係(☎92110110)へ。定員になり次第締め切り。

第39回「全日本中学生 水の作文コンクール」募集

「水について考える」をメインテーマに作文を募集します。題名は自由です。
●応募資格／平成29年度に京都府内の中学校に在学中の中学生
●募集期間／4月3日(月)～5月10日(水)必着

電話でお申込みください。申込みが4人以下の場合は中止。

※申込み後、3月5日(日)～15日(水)までに、参加費をお持ちください。

■スポーツデー

卓球とバドミントンを家族や仲間と楽しめます。予約不要。
●日時／3月20日(祝)午前9時30分～11時30分
●参加費／1人300円(当日收受)
●持ち物／上靴、ラケットなどの用具
※用具は若干貸し出しがあります。

■スポーツひろば

小スペースで卓球やバドミントンを楽しんでいただける時間を月曜日と木曜日に設けています。1時間ごとの入替制です。
●日時／4月13日(木)、17日(月)、20日(木)、24日(月)、27日(木)午後3時～4時、午後4時～5時、午後5時～6時
※2区分以上の利用可。準備、後片付けを含む。

●種目(スペース)／卓球(1～4台)、バドミントン(1面など)

●料金／各時間1スペース500円(当日收受、ラインテープ代は別途必要)
●申込み／前日の午前10時から、電話でお申込みください。

■トレーニング講習会

トレーニング室を利用するための講習会です。申込み時に登録料1000円と顔写真(3cm×2.5cm)が必要です。

●応募方法／次の条件を満たした作品を郵送で、京都府環境部 公営企画課 水資源・水道担当(☎414-4772、〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町)へ。
○400字詰原稿用紙(A4サイズ)4枚以内で、日本語により表記された個人の未発表の作品に限ります。
○作文には、本文の前に題名、学校名(ふりがな)、学年、氏名(ふりがな)を記入してください。

スポーツ

ゆめパレアむこうの催し

●トレーニング1日体験会
脂肪量や筋力量をチェックした後マシンの体験を行います。受講料(各回500円)を添えてお申込みください。電話での仮予約可。
●日時
○3月8日(水)午前10時～正午、午後2時～4時
○3月13日(月)午前10時～正午、午後2時～4時

●対象／ゆめパレアむこうに入会をお考えの方各回3人

■ベビースイミング1か月体験会

●日時
○3月組／毎週月・火曜日、午前11時～正午と毎週土曜日、午前11時～正午

45分～午後0時45分
○4月組／毎週月・水曜日、午前11時～正午と毎週土曜日、午前11時45分～午後0時45分

●対象／4か月～3歳の乳幼児とその保護者各10組
●参加費／各3500円

■ストリートダンス体験会

基本動作やさまざまな音楽に合わせた振付を楽しみます。受講料(各回500円)を添えてお申込みください。電話での仮予約可。
●日時／3月10日(金)、17日(金)、24日(金)、いずれも午後7時45分～8時45分

●講師／小倉優さん(インストラクター)

●対象／ダンス経験がない方やダンスを始めたいとお考えの方各15人
●持ち物／運動できる服装、室内用シューズ、飲み物

■いづれも

●場所／ゆめパレアむこう
●申込み／直接、ゆめパレアむこう(☎93417770、休館日≦26ページを参照)を除く午前9時～午後10時)へ。定員になり次第締め切り。

■京都ハンナリーズ バスケットボールスクール

●対象／小学新1～3年生18人
●参加費／2800円
●申込み／3月2日(木)午前9時から電話でお申込みください。
※申込み後、3月5日(日)～15日(水)に、参加費をお持ちください。

■ジュニア陸上体験教室

よいフォームで早く走れるように、体の軸となる体幹を鍛える運動や、走り方の練習をします。
●日時／3月22日(水)～24日(金)の3日間、いずれも午後4時30分～5時30分

●対象／小学新4～6年生20人
●参加費／2100円
●申込み／3月2日(木)午前10時から、

トボールのスキルアップとともに社会に必要な力を育てます。
●日時／月曜日(毎月3回開催)
○キッズクラス(小学1～3年生)午後6時～7時20分
○ジュニアクラス(小学4～6年生)午後7時25分～8時45分

●参加費／入会金2700円、月会費5184円、保険代(年間)800円、体験(1回)1080円

●申込み／印鑑と参加費をお持ちの上、直接お申込みください。定員(各クラス32人)になり次第締め切り。

■春休み短期運動教室

●日時／3月21日(火)～24日(金)の4日間、いずれも午後3時15分～4時15分

●対象／小学新1～3年生18人
●参加費／2800円
●申込み／3月2日(木)午前9時から電話でお申込みください。

※申込み後、3月5日(日)～15日(水)に、参加費をお持ちください。

●対象／小学新4～6年生20人
●参加費／2100円
●申込み／3月2日(木)午前10時から、

て代えさせていただきます。

往信用(表) 610-0102 何もしないでください
↓ 返信用(裏) 代表者の氏名(ふりがな)住所電話番号希望するいずれかの試合※1枚につき2人までご招待
↑ 返信用(表) 代表者の住所・氏名をお書きください

●申込み先／公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市体育館内、☎932-5011、休館日≦26ページを参照)を除く)へ。

みなんで応援しよう 京都サンガF.C. 市民の皆さまをご招待

●日時
①3月25日(土)午後3時～
vs V・ファーレン長崎
②4月15日(土)午後3時～
vs 愛媛FC
③4月22日(土)午後3時～
vs 松本山雅FC

●場所／西京極総合運動公園 陸上競技場兼球技場(京都市右京区)
●席種／ホーム自由席(満席の場合は他席種)

●対象／市内在住の方各10組20人
●応募方法／①は3月10日(金)、②③は3月31日(金)必着。往復はがきで次のとおりお申込みください。

※応募多数の場合は抽選。当選の発表は、入場券引換はがきの発送をもって

「私たちはがん家系だから」ということがよくいわれますが、がんは本当に遺伝するのでしょうか。がんにはどこまで遺伝が関わっているのでしょうか。がんと遺伝との関係について、やさしく解説します。
●日時／3月25日(土)午前10時～11時30分
●場所／寺戸公民館
●講師／滝智彦さん(京都府立医科大学附属病院 遺伝子診療部 副部長)
●申込み／電話で、生涯学習課(内線836)へ。定員(30人)になり次第締め切り。

国際理解講座 「ブラジルを体験しよう!」

南米大陸のブラジルを体験しませんか。ブラジルの文化、言語、歴史、生活などの紹介後、簡単にできるウッドビーズを使ったネックレスを作ります。ネックレスはカバンなどのストラップにもなります。



- 日時/3月16日(木)午前10時~11時30分
- 場所/寺戸公民館
- 講師/タカノ ヴィオレッタ ミサキさん(ブラジル出身、京都府名誉友好大使)
- 参加費/300円(材料費)
- 申込み/電話で、生涯学習課(内線836)へ。定員(30人)になり次第締め切り。

まなぼつや講座

① 剪画の1日教室

黒い和紙をカッターナイフで切り抜き仕上げた美しいアート剪画です。玄関や洋間にも合
うインチサイズ額(25cm×20cm)の大きさの作品を作ります。



- 日時/3月17日(金)午後1時30分~4時

向日deたけのこ掘り体験

全国的に有名な物集女のたけのこは、白さと柔らかさ、風味が特徴です。最高品質のたけのこを自由に持ち帰ることができます。



- 日時/4月8日(土)、15日(土)、22日(土)、29日(祝)午前11時~午後1時頃。小雨決行、荒天中止
- 場所/向日市物集女町内の竹林。京都市洛西竹林公園(駐車場あり)に午前11時集合
- 定員/各30人
- 参加費/2000円(小学生以下は1000円)
- 持ち物/たけのこを掘る道具(くわやスコップなどお持ちの方のみ)、必要に応じて雨具、虫よけ対策
- 申込み/申込書に参加希望日、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号、住所を記入し、ファクスで向日市竹産業振興協議会(☎934-2665)へ。申込書は市ホームページからダウンロードできます。定員になり次第締め切り。
- 向日市竹産業振興協議会(向日市商工会内) ☎921-2732
- 向日市観光協会事務局(産業振興課内、内線845)

- 講師/中台よし子さん(剪画作家)
- 対象/20歳以上の方12人
- 参加費/800円(材料費含む)
- 持ち物/手拭きタオル、持ち帰り用袋、筆記用具

② 子ども生け花教室

- 日時/3月25日(土)午前10時~11時30分
- 講師/鳥せつ子さん(人材ほっとバンク登録)
- 対象/小学4年生~中学生10人
- 参加費/640円(花材費を含む)
- 持ち物/はさみ(工作はさみで可)、手拭きタオル、持ち帰り用袋
- いづれも□
- 場所/寺戸公民館
- 申込み/①は3月1日(水)~13日(月)、②は3月2日(木)~15日(水)までに、電話で向日市生涯学習推進サークル「まなぼつや」事務局・教育委員会生涯学習課内(内線834)へ。定員になり次第締め切り。

シニアライフの楽しみ方講座

- 日時/3月25日(土)午前10時~午後4時
- 会社勤めを終えられた方などを対象に、地域参加やボランティア活動へ参加するきっかけづくりの講座です。講師が全国各地で関わってきた退職後の地域の過ごし方のノウハウを具体的かつ笑いを交えてお届けします。また市内で地域活動をされている方との情報交換を行います。

天文館の催し

■春休み特別投影

- 日時/3月22日(水)、23日(木)、24日(金)、29日(水)、30日(木)、31日(金)、4月5日(水)、6日(木)、7日(金)いずれも午後1時、午後2時、午後3時、午後4時
- ※投影番組は天文館ホームページなどをご覧ください。

- 観覧料金/大人200円、小・中学生100円、幼児無料(保護者同伴)

■4月から新番組がスタート

- 4月1日からプラネタリウム的一般投影スケジュールが変わり、新番組「妖怪ウォッチ」と「オーロラの調べ」の神秘的光を探る」を投影します。

■天体観望会「月・木星と春の星座」

- 日時/4月8日(土)午後7時~9時(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)



- 申込み/3月29日(水)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(3月29日必着)。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。

0時30分

- 場所/福祉会館
- 講師/田川雅規さん(あそびの工房もくもく屋 事務局長)
- 対象/市内在住・在勤のおおむね60歳以上の方30人
- 申込み/電話で、向日市社会福祉協議会 地域福祉課(☎932-1961、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時まで)へ。定員になり次第締め切り。

催し



青少年健全育成

「市民ふれあいコンサート」

- 日時/3月19日(日)午後1時30分(1時開場)
- 場所/京都市西文化会館ウエスティ
- 出演/勝山・西ノ岡・寺戸各中学校吹奏楽部、向陽・京都西山各高等学校吹奏楽部、京都管楽合奏団「ARTY BEARS」
- 主催/向日市青少年健全育成連絡協議会、向日市教育委員会
- 生涯学習課(内線834)
- 向日市公民館クラブ・サークル学習発表会(舞台の部)
- 公民館で自主的に活動しているクラブ・サークルが学習の成果を発表します。
- 日時/3月20日(祝)午後1時~

↓往信用(表)	↓返信用(裏)
617-0005 向日市向日町南山2-1 向日市天文館 天体観望会係 往信	何も書かない ください
↑返信用(裏)	↑往信用(裏)
代表者住所・ 氏名をお書き ください 返信	・観覧希望日 (4月8日) ・代表者住所氏名 ・代表者電話番号 ・全参加者 氏名・年齢 (※5人まで)

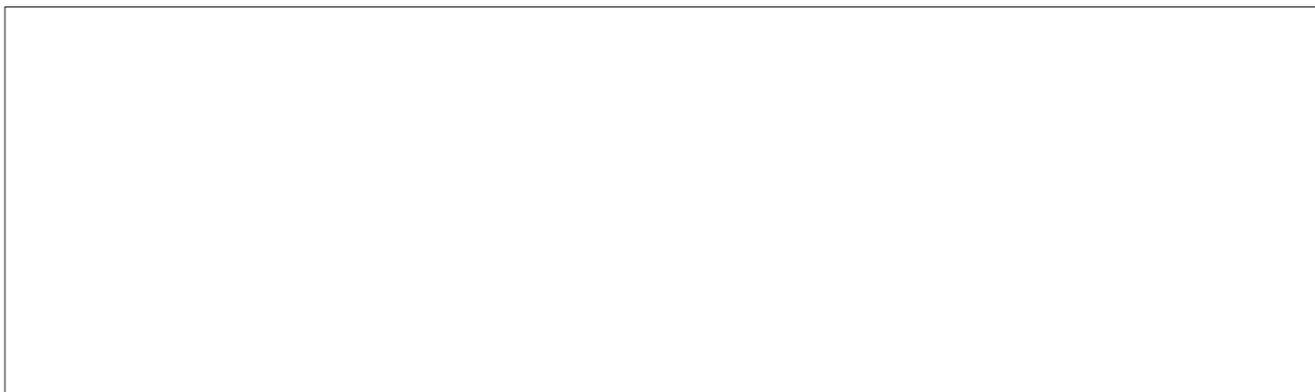
- いづれも□
- 場所/天文館
- 天文館 ☎935-3800

教習所1日開放なるほどなっとく 交通安全2017

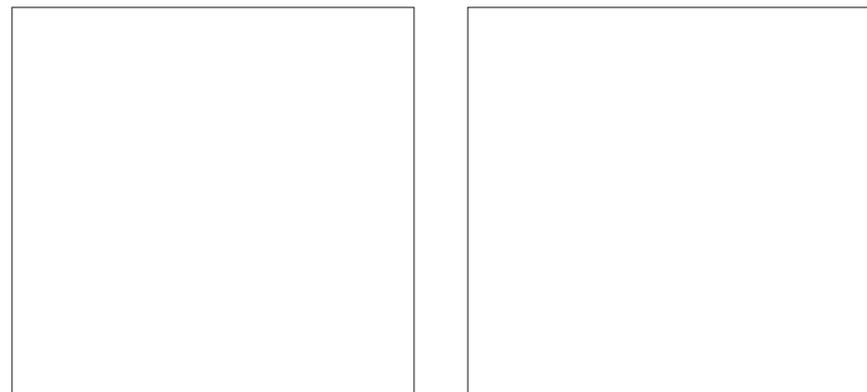
- 日時/4月10日(月)午後1時30分~4時
- 場所/長岡自動車教習所(長岡京市開田)
- 対象/向日市、長岡京市、大山崎町在住の方
- 内容
 - ドライビング講習(普通自動車免許をお持ちの方のみ)。定員(10人)になり次第締め切り。
 - 自転車シミュレーション
 - 反射神経テスト など
- 申込み/4月7日(金)午後5時までに、直接または電話で防災安全課(内線265)へ。



広告



広告



- 場所/寺戸公民館
- 出演団体/フラダンスクラブレファ、ヨガサークルさくらHulaサークルLapulle、芯フレッシュ健康体操、オカリナクラブ「フーガ」、ギタークラブ「ソレイユ」、ホテル合唱団、コーラスサークルフライパン、すみれコーラス(出演順)
- 生涯学習課(内線836)

さくらであい館 オープン記念イベント

淀川河川公園背割堤地区に淀川三川を見下ろす展望塔を備えた「さくらであい館」が、3月25日にオープンするにあわせ、記念イベントを開催します。

●日時/3月25日(土)、26日(日)いずれも午前10時～午後3時

そのほかのお知らせ

乙訓地域で働きたい方のための就職フェア

- 日時・内容/3月16日(木)
 - 乙訓地域就職面接会(午後1時30分～3時30分)。乙訓地域の企業(15～20社程度)と直接、話ができれば面談もできます。
 - 出張ハローワークin乙訓(午後1時～3時30分)。ハローワークが出張して、職業相談、職業紹介をします。パソコンでの求人閲覧もできます。
- 場所/長岡京市中央生涯学習センター3階
- ハローワーク京都七条
☎341-5526

技能修得資金の申請受付

- 支給対象/次の要件をいずれも満たす方
 - 経済的理由により技能修得が困難で、授業時間数が1週間18時間以上(年間680時間以上)の技能修得施設(看護師養成所を除く)専修学校、専門学校などに入所し、出身世帯の収入月額が生活保護基準額の1.8倍以下の世帯の方
- 技能修得施設入所時に20歳以下の方
 - 申請手続き/3月15日(水)～4月10日(月)の間に、在学証明書(入所後提出)、世帯の収入を証する書類(源泉徴収票など)、印鑑、口座情報のわかるもの、学校パンフレットなどをお持ちの上、乙訓保健所福祉室(☎933-1154)へ。
 - ※上記一斉受付終了後も随時受け付けています。
 - ※支給資格など詳しくはお問い合わせください。
- 戦没者等の遺族の皆さまへ
第10回特別弔慰金が支給されます
 - 支給対象/戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等」を受ける方がいない場合に先順位のご遺族1人
 - 支給内容/額面25万円、5年償還の

記名国債

- 請求期間/平成30年4月2日まで
- 申請場所/地域福祉課(内線347)

手紙をお寄せください

「にっぽん縦断こころ旅」

NHK BSプレミアムで、俳優の火野正平さんが自転車旅をする「にっぽん縦断こころ旅2017春」がスタートします。番組では、皆さまからのお手紙で旅のルートを決定するため、市内の「忘れられない風景」にまつわる手紙を募集しています。手紙が採用されると、火野さんが向日市を訪れます。



- 応募方法/3月27日(月)必着。①住所 ②氏名 ③電話番号 ④性別 ⑤年齢 ⑥思い出の場所・風景 ⑦場所にまつわるエピソードを番組ホームページ、ファクス(☎03-3465-11327)、はがき・封書(T150-8001)住所不要NHK「こころ旅」係に明記の上、ご提出ください。
- 京都府の放送予定は、5月8日からです。
- NHKふれあいセンター
☎0570-0666-0666(ナビダイヤル)
☎050-3786-5000

市民の情報掲示板

市民の皆さまなどから寄せられた情報を掲載しています。掲載については広報・ふるさと創生課(内線240)にお問い合わせください。
※参加費などの記載がないものは無料です。

公共施設の休館日

- 市役所、保健センター
毎週土・日曜日、3月20日(祝)
- 図書館
毎週月曜日(20日を除く)、3月21日(火)、31日(金)
- 天文館
毎週月・火曜日
- 文化資料館
毎週月曜日(20日を除く)、3月21日(火)、22日(水)、31日(金)
- 寺戸公民館、コミュニティセンター
毎週月曜日
- 物集女・森本・鶏冠井・上植野公民館
毎週日曜日、3月20日(祝)
- ゆめパレアむこう(健康増進センター)
3月9日(木)、23日(木)、30日(木)
- ゆめパレアむこう(市民温水プール)
3月9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木)
- 福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋
毎週日曜日、3月20日(祝)
- 市民体育館
3月28日(火)、29日(水)

～シリーズ国保～ **財政健全化のために⑥**
 目指すは健康づくり、医療費の適正化、保険料収入の確保

29年度 中編 中編 中編
 どうなる国民健康保険料

医療保険課(321)

法定協議会である向日市国民健康保険運営協議会は、昨年11月以降、深刻な財源不足に陥っている本市国保財政の健全化と平成30年度から始まる国保広域化への対応について、検討を重ねてきました。市は2月3日に開かれた同協議会に、保険料の見直しについて諮問を行ったところ「平成29年度から3か年をかけて、段階的に保険料を見直し、平成31年度には標準保険料となるように」との答申が、2月7日に出されました。

今回は、この答申内容について、詳しくお知らせします。

標準保険料とは

平成30年度からの国保の広域化により、新たに導入される仕組みです。全国の国保加入者にとって、公平な負担となるよう、あるべき負担の水準として、適正な保険料率を都道府県が市町村ごとに計算し、毎年公表することになっています。これにより、国保における地域間の負担の不均衡を是正し、適正な負担水準として「見える化」を図るものです。

2億4,000万円の収入不足が判明！財源確保に向けて

京都府では現在、平成30年度の「標準保険料」と各市町村から集めることとなる「納付金」の仮試算が行われており、本市の納付金として、15億5,000万円(試算値)が示されています。本市の保険料収入額に国からの交付金などを加えても、約2億4,000万円の不足が生じる計算になり、適正な保険料水準と比べ、本市の保険料は大幅に下回っていることが明らかになりました。

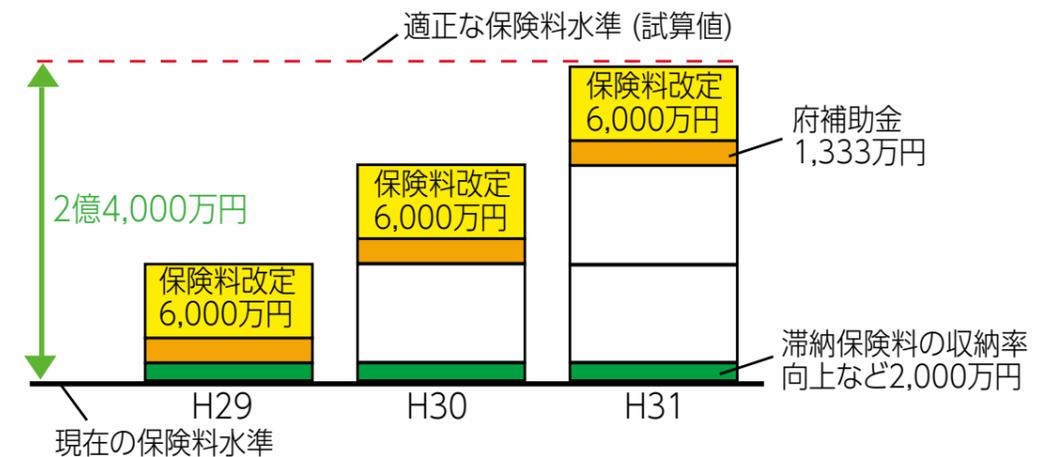
このため、答申に基づき市は、2億4,000万円のうち、滞納保険料の収納率向上などで、毎年2,000万円を新たに確保し、残りの2億2,000万円は1億8,000万円を保険料の改定、4,000万円を保険料改定に伴い増加する府補助金で確保する考えです。

保険料の見直しにあたっては、負担の変化を少しでも抑えることができるよう、答申どおり3か年をかけて段階的に、本来あるべき適正な水準とされる「標準保険料」へ改定していく方針です。



答申を行う楠本明子会長

■保険料改定のイメージ



消費生活
トラブル

**次々と高額商品を勧める
催眠商法(SF商法)
にご用心!**

「雰囲気」にのまれ契約したが解約したい...

「商品の説明を聞くと無料で商品がもらえる」と友人に誘われて出かけた会場で新商品の説明が終わるとドリンクや洗剤が無料で配られた。楽しくなり、数日通っているうちに、健康に良い商品だといわれ1本1万円のドリンクを10本購入してしまいました。先日腰痛がやわらぐと健康食品を勧められた。雰囲気にのまれて契約したが高額であり、本当に効くのか不安なので解約したい。

A 訪問販売にあたる場合はクーリング・オフができます

高齢者を集め、閉鎖的な空間で日用品などを無料配布や格安販売しながら、たくさんな話術で会場を盛り上げ、次第に高価な商品を販売する手口で「催眠商法(SF商法)」と呼ばれています。健康などの講習や、健康治療器の無料体験を行って一定期間通わせ、高額な商

品(健康食品や健康機器、羽毛布団など)の購入に結び付けるといった「宣伝講習会商法」も同種の販売方法です。催眠商法は訪問販売にあたる場合が多く、その場合は契約日を含め8日以内であればクーリング・オフができます。事例のケースも商品は未開封であったので業者に連絡し、返品解約ができました。

「友達と一緒にだから」「無料の商品をもらっただけだから」といった安易な気持ちで会場に行くのは危険です。そのような行為が業者の販売行為を手助けし、誰かが高額商品を買っているからこそ、無料のものももらえるという仕組みが成り立つのです。被害に遭わないようにするためには、会場へ行かないことが一番です。

契約などのトラブルでお困りのときは、消費生活センターにご相談ください。

■1人で悩まず消費生活センターへ
 いずれも土・日曜日、祝日、振替休日を除きます。

- 日時
 - 毎週月・水曜日、午前9時～正午、午後1時～4時
 - 毎週火・木・金曜日、午後1時～4時
 - 場所/相談室1(市役所本館1階)
 - 消費生活センター専用電話
- ☎9311-8168

環境
とともに考えよう



ご利用ください

パソコンや小型家電のリサイクル

市は、小型家電リサイクル法の認定事業者として認定されている「リネットジャパン株式会社」と協定を結び、宅配便を利用したパソコンや小型家電製品の回収サービスをしています。

●申込みから回収までの流れ

- ①申込み/インターネットで「リネットジャパン」<http://www.renet.jp/>と検索し、申込みフォームから必要事項を入力。
- ②詰める/自宅のダンボール箱などに回収物を詰めてください。
- ③回収/宅配業者が希望の日時に回収できるもの/パソコン、携帯電話、カメラ、ゲーム機、オーディオ機器など小型家電400品目以上

※テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機など家電リサイクル法の対象品は除く

※箱の大きさは3辺合計140cm以内、重さ20kg以内

- 回収料金/回収にパソコン本体が含まれると1箱分の回収料金が無料
- ※2箱目以降パソコンを含まない回収は通常料金1500円(税抜き)が必要

**「ごみの出し方・分け方カレンダー」
「ごみ減量のしおり」を発行**

市はこのほど、ごみや資源物の出し方、減量と適正な処理を推進するための取り組みなどを示した平成29年度版「ごみの出し方・分け方カレンダー」と「ごみ減量のしおり」を発行しました。カレンダーは、自治会を通じて各世帯に配布しています。カレンダーが届かない場合や「ごみ減量のしおり」をご希望の方は、環境政策課でお渡しをしています。

- 支払方法
 - 申込み時に支払う場合/クレジットカード払い、銀行ネット決済
 - 回収時に支払う場合/宅配事業者に現金払い
- ※現金払いの場合、別途手数料198円(税抜き)が必要

環境政策課(内線226)

子育て支援情報

親子遊びの日

- ぶちぶちよルーム(7か月未満)
 - 3月8日(水)、22日(水)午後1時30分～3時、子育て支援センター「すこやか」
 - びよびよルーム(7か月～1歳4か月未満)
 - 3月15日(水)午後1時30分～3時、子育て支援センター「すこやか」
 - とことこルーム(1歳4か月～2歳未満)
 - 3月7日(火)午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」
 - こすもすほっとルーム(1歳半未満)
 - 3月3日(金)午前10時～11時30分、子育て支援センター「こすもす」
 - ぶちこすもす(8か月未満)
 - 3月31日(金)午前10時～11時30分、子育て支援センター「こすもす」
 - ひまわりほっとルーム(1歳半未満)
 - 3月6日(月)、27日(月)午後1時30分～3時、子育て支援センター「ひまわり」

絵本の日

- こすもす絵本館 3月10日(金) 子育て支援センター「こすもす」
- ひまわり絵本館 3月3日(金) 子育て支援センター「ひまわり」

※いずれも予約不要

※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

つながりスペース

- 物集女公民館 3月9日(木)
- 上植野公民館 3月2日(木)
- 物集女コミセン 3月23日(木)
- ※いずれも午後1時30分～3時、予約不要
- 物集女コミセン 3月1日(水)
- 寺戸コミセン 3月29日(水)
- 上植野コミセン 3月7日(火)、21日(火)
- ※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

園庭開放

- 第2保育所 3月16日(木)
- 第5保育所 3月2日(木)
- 第6保育所 3月9日(木)
- ※いずれも午前10時～11時30分、雨天中止、予約不要

やへひ施設開放

- 2歳未満は毎週火曜日と木曜日
- 2歳以上は毎週水曜日と金曜日(3月17日、24日を除く)
- ※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

□すこやか親子講座「のんびりアジアのおま〜い調べ」～インドネシアの民族音楽ガムランと影絵～

- 日時/3月17日(金)午前11時～
- 場所/子育てセンター「すこやか」
- 出演/インドネシア伝統芸術団ハナ☆ジヨス
- 対象/市内在住の未就園児とその親60組
- 兄弟姉の就園児は参加可。
- 申込み/3月1日(水)から電話で子育てセンター「すこやか」(☎932-7830)へ。

○子育てセンター・子育て支援センター来所相談、電話育児相談/毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。

○第2保育所・育児相談/毎週金曜日(祝日を除く)、午前10時～午後3時。申込みは同保育所(☎931-4001)へ。

※子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。車での来所はご遠慮ください。

○子育てセンター「すこやか」(保健センター2階)
☎・☎932-7830

催し情報

子育てサポート「おひさま」
日時/3月11日(土)午前9時15分～11時

- 場所/あひるが丘保育園(物集女町北ノ口)
- 内容/おやつ作り、ミニ講演会
- 持ち物/エプロン、三角巾
- 申込み/開催日1週間前までに、電話またはファクスで、あひるが丘保育園(☎921-0005、☎921-0040)へ。

子育てひろば「やへひこぼ」

- 在宅で子育てをしている保護者が、出会い、つながる場です。
- 日時/第1～第4火・木曜日(祝日を除く)、午前9時30分～正午
- ※園の行事により時間変更や休園する場合があります。
- 場所/小規模保育園Cherry's Hug(東向日園2階(寺戸町飛龍))
- 対象/妊娠中の方、0～3歳の未就園児とその親
- ☎NPO法人いんふぁんとroom さくらんぼ☎921-5488

わが家のアイドル

たくさんの応募をお待ちしています。

☎広報・ふるさと創生課 (内線240、furusato@city.muko.lg.jp)

0歳 寺戸町
やました しんた
山下 心大ちゃん
毎日ニコニコかわいい笑顔をありがとう!大好きだよ!




4歳・2歳・0歳 物集女町
たいら
平 あかりちゃん
えいすけ
瑛将ちゃん
みらいちゃん
いつまでも3人仲良くしてね



2歳 森本町
まつだ れい
松田 玲ちゃん
お外に出ると気持ちいい気候になってきたのでお出かけしたよ★



子育て交流「きらきらキッズ」

- 園庭開放や園児との交流遊びをします。
- 日時/3月7日(火)、28日(火)午前10時～11時30分
- 場所/さくらキッズ保育園(上植野町南開)
- 対象/0～3歳の未就園児と保護者
- ☎さくらキッズ保育園 ☎933-0200

ママのためのリフレッシュヨガ

- お子さまと一緒に参加できるヨガです。
- 日時
○4月12日、26日、5月10日、31日(いずれも水曜日)
○6月21日、28日、7月5日、12日(いずれも水曜日)
- 場所/SU・BA・CO1階(寺戸町七ノ坪14-1)
- 対象/乳幼児を子育て中の母親各10人
- 参加費/各3000円
- 持ち物/飲み物
- 申込み/3月1日(水)午前10時から、電話でNPO法人子育て支援ねこば(☎203-7738、木・日曜日を除く)へ。

健康診査・教室など

- プレママサロン 3月6日(月) 開催時間/午前10時～11時30分
- 乳児前期健診 3月2日(木) 受付時間/午後1時～2時45分
- 乳児後期健診 3月8日(水) 受付時間/午後1時～2時45分
- 1歳9か月児健診 3月7日(火) 受付時間/午後1時～2時45分
- 3歳児健診 3月15日(水) 受付時間/午後1時～2時45分
- 離乳食教室 3月16日(木) 受付時間/午前9時15分～9時30分
- 健康・栄養・転入児相談 3月6日(月)、23日(木) 受付時間/午前9時30分～11時

●予防接種(BCG) 3月3日(金) 受付時間/午後1時10分～2時30分
※場所はいずれも、保健センター(寺戸町東野辺31)

☎健康推進課 (内線333、338)





各種相談日程



各種相談・内容	日程	場所・問い合わせ
無料法律相談(予約制、1人30分) 弁護士が相談に応じます。 ※予約は電話でのみ ※定員は各5人です。相談時間の指定はできません。定員になり次第締め切り。 市内在住の個人が対象。	3月6日(月)午前9時～11時30分 ※予約は3月2日(木)午前9時から	市民相談室 ☎ 広報・ふるさと創生課(内線295)
	3月13日(月)午前9時～11時30分 ※予約は3月9日(木)午前9時から	
	特設 3月17日(金)午後1時30分～4時 ※予約は3月2日(木)午前9時から	
困りごと相談 行政相談委員や人権擁護委員、民生児童委員、行政書士、司法書士、社会保険労務士などが相談に応じます。	3月14日(火)、28日(火)午前9時15分～正午(受付は11時30分まで)	福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ☎ 広報・ふるさと創生課(内線295)
無料公証相談 遺言書など公正証書作成について相談に応じます。	3月14日(火)午前9時15分～正午(受付は11時30分まで)	福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ☎ 京都公証人合同役場☎231-4338
消費生活相談 悪質商法や訪問販売のトラブルなど、消費生活についての疑問、苦情をお気軽にご相談ください。	毎週月、水曜日(祝日を除く)、午前9時～正午、午後1時～4時	相談室1 ☎ 消費生活センター専用電話☎931-8168
	毎週火、木、金曜日、午後1時～4時	
女性のための相談(予約制、1人50分) 女性カウンセラーが相談に応じます。DV相談は年間を通じてお受けします。	3月8日(水)、22日(水)午後1時10分～4時	☎ 市民参画課 予約専用電話☎931-1144
年金相談 社会保険労務士が相談に応じます。	3月2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木)午前10時～正午、午後1時～4時	市民相談室 ☎ 市民課 年金係(内線216、246)
心の健康相談(予約優先) 精神保健福祉士が相談に応じます。	3月7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)午後1時～5時	市役所 ☎ 障がい者支援課(内線324)☎932-0800
経営安定特別相談 市内中小商工業者の経営の改善と強化を図るため、税理士や商工会経営支援員が相談に応じます。	税務専門 3月7日(火)、21日(火)午後1時～4時30分	商工会館 ☎ 向日市商工会☎921-2732
	経営専門 月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分	
家庭児童相談 家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配、子どもの虐待について相談に応じます。	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時	家庭児童相談室(保健センター2階) ☎ 家庭児童相談室☎933-1199
子育てコンシェルジュ 妊娠届出や転入時に保健師などが面接し、子育てに関する悩みの相談、子育て情報を提供します。必要な方には継続的な支援を行います。	月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～正午、午後1時～5時	市役所 ☎ 健康推進課(内線354)
乙訓もも「出張居場所」 市内在住で一般就労することが困難な方を対象に、就労に向けて生活習慣の改善、社会適応能力の形成、就労体験などの支援をします。	3月8日(水)、22日(水)午後1時30分～3時30分	福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ☎ 乙訓もも☎952-2800

市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。

地域健康塾

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会などをします。お茶などの飲み物、タオル、上履き(福祉会館のみ)などは各自でお持ちください。



【午前の部】午前9時30分～11時

物集女公民館	3月7日、14日、21日、28日
寺戸公民館	3月1日、22日
寺戸コミセン	3月8日、15日
森本公民館	3月7日、14日、21日、28日
鶏冠井公民館	3月2日、9日、16日、23日
上植野コミセン	3月3日、10日、17日、24日
向日コミセン	3月2日、9日、16日、23日
西向日コミセン	3月1日、8日、22日
向日台団地集会所	3月3日、10日、17日、24日
西部防災センター	3月6日、13日、27日
福祉会館	3月6日、13日、27日

【午後の部】午後1時30分～3時

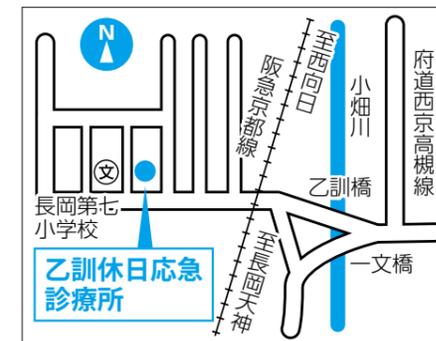
鶏冠井コミセン	3月2日、9日、16日、23日
上植野公民館	3月6日、13日、27日
上植野コミセン	3月1日、8日、15日、22日
福祉会館	3月3日、10日、17日、24日

☎**高齢介護課(内線345)**

休日・祝日診療

●内科・小児科

乙訓休日応急診療所
(長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)
受付時間/午前9時30分～午後4時



●外科

診療時間/午前9時30分～午後4時
【3月の当番】
受診前に電話でご確認ください。

3月5日(日)	福田整形外科医院 ☎925-5113
3月12日(日)	横関整形外科医院 ☎955-4700
3月19日(日)	長岡京病院 ☎955-1151
3月20日(祝)	済生会京都府病院 ☎955-0111
3月26日(日)	向日回生病院 ☎934-6881

☎**健康推進課(内線337)**

健康づくり情報
休日診療や地域健康塾など、健康づくりについての情報をお知らせします。

無料送迎バス
あります!!

ご利用ください
老人福祉センター

老人福祉センターは、市内在住で、60歳以上の方にご利用いただける施設です。

複数のサークル・同好会が活動し、高齢者の健康増進と余暇活動の場として幅広く活用されています。老人福祉センターにお越しの際には、無料送迎バスをご利用ください。

☎**老人福祉センター**
桜の径 ☎934-1515
琴の橋 ☎924-0800

複数のサークル・同好会が活動中!!

まちの話題



2/10 新聞販売所と「高齢者見守り連携協定」を締結

市は市内にある新聞販売所5か所と「高齢者見守りネットワーク事業に関する連携協定」を2月10日に締結しました。

高齢者宅の郵便受けが、何日も取り込まれず一杯になっているなどの異状に気付いたとき、市への情報提供や警察署、消防署への通報をしていただき、必要な支援をする協定です。

☎高齢介護課(内線322)



2/12 そうだったのか!! 向日市「ふるさと」問う検定を開催

第1回向日市ふるさと検定が2月12日、イオンモール京都桂川をはじめ、市内公共施設で開催され、803人が受検しました。

受検者は「難しかったけれど、向日市を知るよい機会になりました」と話していました。

検定結果は、市のホームページで3月下旬に合格者の受検番号を発表します。

☎広報・ふるさと創生課(内線278)



歴まちPRロゴマークの発信にご協力をピンバッジを販売中

「向日市歴まちPRロゴマーク」ピンバッジをリニューアルし、販売しています。まだピンバッジをお持ちでない方はもちろん、以前のピンバッジをご購入いただいた方も、ぜひ身に着けていただき、シンボルの発信にご協力ください。温かい応援をお待ちしています。

●販売価格/1個300円

●販売場所/会計課、文化資料館

☎広報・ふるさと創生課(内線240)

■第1回向日市ふるさと検定解答■

(1)	③	(26)	①	(51)	①	(76)	④
(2)	①	(27)	②	(52)	③	(77)	①
(3)	②	(28)	⑤	(53)	①	(78)	①
(4)	③	(29)	①	(54)	①	(79)	①
(5)	⑤	(30)	③	(55)	③	(80)	①
(6)	①	(31)	③	(56)	②	(81)	④
(7)	②	(32)	②	(57)	④	(82)	②
(8)	⑤	(33)	①	(58)	①	(83)	⑤
(9)	①	(34)	②	(59)	①	(84)	④
(10)	②	(35)	②	(60)	④	(85)	②
(11)	④	(36)	③	(61)	④	(86)	①
(12)	②	(37)	①	(62)	④	(87)	②
(13)	③	(38)	①	(63)	④	(88)	③
(14)	①	(39)	②	(64)	③	(89)	④
(15)	①	(40)	②	(65)	①	(90)	③
(16)	②	(41)	②	(66)	③	(91)	①
(17)	①	(42)	①	(67)	④	(92)	④
(18)	④	(43)	⑤	(68)	①	(93)	②
(19)	⑤	(44)	③	(69)	④	(94)	⑤
(20)	③	(45)	①	(70)	③	(95)	④
(21)	①	(46)	⑤	(71)	③	(96)	①
(22)	①	(47)	②	(72)	①	(97)	⑤
(23)	②	(48)	①	(73)	④	(98)	①
(24)	④	(49)	①	(74)	②	(99)	④
(25)	③	(50)	③	(75)	①	(100)	④

※()内は問題番号

Library Information

図書館だより

公式ホームページ <http://www.library.muko.kyoto.jp/>

おすすめ新着本 一般図書



楽しい動物化石
土屋 健/著
河出書房新社

はるか太古の地球で驚きの進化を遂げ、そして消えていった生物たちの姿を、現代の私たちは化石を通してでしか知ることはできない。不思議で奇妙な生物たちを写真と古生物愛あふれる解説で紹介します。

- 「考える力をつける本」 畑村 洋太郎/著 講談社
- 「京都ものがたりの道」 彬子女王 著 毎日新聞出版
- 「AIが同僚 あなたはたのしく一緒に働けるか」 日経トップリーダー・日経ビッグデータ/編 日経BP社
- 「トコトンやさしいドローンの本」 鈴木 真二/監修 日刊工業新聞社
- 「てづくりお香教室」 松下 恵子/監修 日東書院本社
- 「美肌のために、知っておきたい化粧品成分表示のかたん読み方手帳」 久光 一誠/監修 永岡書店



手話言語条例施行にあわせて
手話の本コーナーを設置
3月3日(金)~10日(金)

大人の朗読会

午後のひととき朗読の世界に耳を傾けてみませんか。

●日時/3月7日(火)午後1時30分~3時

場所/いずれも図書館

向日市立図書館

京都府向日市寺戸町南垣内 40 番地の1

開館時間 午前10時~午後6時

電話番号 075-931-1181

3月の休館日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

●=休館日

おすすめ新着本 児童図書



世界中からいただきます!
中山 茂大/文
阪口 克/写真
偕成社

世界のいろいろな地域の家で、いつも食べているごはんをタダでごちそうしてもらいました。その国の台所のしくみや生活の様子、地域の食材から作られる家庭の味、まさに「世界の台所事情」がよくわかります。

- 「お金のヒミツなぞとき図鑑」 泉 美智子/監修 近代セールス社
- 「からくり」 安田 真紀子/文 文溪堂
- 「ふたりのカミサウルス」 平田 昌広/作 あかね書房
- 「オズのまほうつかい」 フランク・ボーム/原作 木坂 涼/文 朝倉 めぐみ/絵 フレーベル館
- 「おいしいふくやさん」 のし さやか/作・絵 ひさかたチャイルド
- 「スーパートラック」 スティーヴン・サヴェッジ/作 講談社
- 「まよなかのせんろ」 鎌田 歩/作 アリス館

はるやすみおはなし会プラスコンサート

●日時/3月20日(祝)午前10時30分~11時30分、午後2時~3時

●対象/4歳以上 ※保護者も参加できます。

●申込み/3月1日(水)から整理券を図書館1階カウンターで配布します。定員(各回60人)になり次第締め切り。



昔



あの
まち
いま
姿



乙訓病院

― 現・保健センター辺り ―
(寺戸町東野辺)

昭和52(1977)年までであった乙訓病院をご存じの方は意外に少ないかもしれません。伝染病予防法に基づき、明治34(1901)年に完成した伝染病病院(向日北山)です。移転や改築などを経た後、衛生環境が良くなるにつれ、伝染病の発生もなくなり、その使命を終えました。その跡地は今、保健センターと公園などです(写真下)。

乙訓病院は向日、久世、淀、新神足、大山崎、大原野など1町9村で構成した府下初の組合立病院でした。当時、コレラ、腸チフス、赤痢など伝染病の大流行が背景にありました。府内で患者が千人を超えたのは、明治以降4回もありました。患者は寺院などの難病舎(隔離病舎)に隔離されました。今の向日市域では、寺戸の宝菩提院(廃寺)にあった避病院に隔離された記録が残っています。

開設から18年間の患者は528人。しかし「狭隘と周囲が藪ばかりなるが故に淋しき感が起り、加ふるに設備不完全なるが故に非難多し」(訓都誌)のため、大正7(1918)年、寺戸東野辺に移転。



今

4千平方メートル以上の敷地に重病棟など17棟があり、昭和になっても大きな存在でした(写真上、昭和42年頃)。行政区域の変遷に伴い、昭和34(1959)年には乙訓3町と京都市(久世、大原野)だけの組合になってしまいました。隔離患者は昭和40年に百人を割り、51年にはゼロとなり、役割を終えました。今は乳幼児健診、各種教室・相談など市民の健康維持・増進を担う保健センターなどになりましたが、健康につながりがある姿は変わらないと思われまます。

「広報むこう」は原則、発行日の2日前から当日までの3日間で各戸配布しています。配布に関するご要望などは、公益社団法人向日市シルバー人材センター(☎932-3987、FAX934-8600)へ。

向日市民憲章

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきざしましょう



むこまる

(昭和52年11月3日制定)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。